

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
 （令和5年度 藤里町一般会計予算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 42,898 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 689,815 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	令和5年度 当初予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	342,710	154,868	0	20,135	0	167,707
社会保険費	244,221	37,216	0	414	42,898	163,693
保健衛生費	102,884	3,319	0	18,889	0	80,676
合 計	689,815	195,403	0	39,438	42,898	412,076